

## 2 章 港湾の役割と熊本県の港湾

熊本県には、熊本港、八代港、三角港の3つの重要港湾<sup>1)</sup>と、水俣港を始めとした15の県管理地方港湾<sup>2)</sup>、及び36の市町管理港湾、合計54港の港湾があり、その数の多さでは全国で5番目になります。これら港湾が果たす役割ならびに熊本県の港湾の現状について説明します。

### 2-1 港は私たちの暮らしを支えています

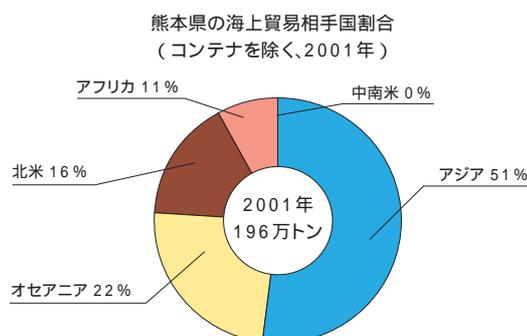
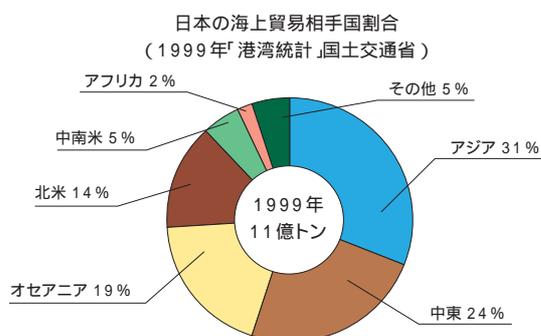
私たちの生活に必要な食品や製品、エネルギー資源など物資の多くは、世界各地から海運で運ばれてきます。逆に、日本の港からも世界各地に物資が送られています。

例えば、日本で1年間に消費される食料品のうち、約6割が海外からの輸入品です。また、電気・ガス・ガソリンといったエネルギーを作り出すために必要な原油や天然ガスなどはほぼ全てを輸入に頼っています。その他様々な工業品の原材料も、大半が輸入でまかなわれています。

日本からは優れた電化製品や機械類を世界中に輸出してきましたが、近年はアジア諸国の経済成長に伴い、アジア諸国で生産された安価で良質な製品の輸入が増えています。カラーテレビなどの電化製品から下着まで、私たちの身近にある多くの製品が海を越えて運ばれてきます。

このように私たちの暮らしは世界の国々との貿易によって支えられています。その貿易量は1年間に11億トンで、そのうち99%以上が港湾を通じて行われており、国民1人あたり約8トンとなります。

本県では、熊本港、八代港、三角港の3つの重要港湾と水俣港が、直接外国貿易の玄関口となっており、これらの港での貿易量は平成13年の1年間で196万トン、県民1人あたり約1.1トンとなります。県内の港湾を經由して輸出入される物資の荷主は、ほとんどが県内の企業であり、県内の産業・暮らしを支えていることは言うまでもありません。



1) 重要港湾：国際海上輸送網または国内海上輸送網の拠点となる港湾その他の国の利害に重大な関係を有する政令で定められた港湾。(港湾法)

2) 地方港湾：重要港湾以外の港湾で、概ね地方の利害にかかる港湾。(港湾法)

主な貿易相手先としては、東アジア諸国に近接しているという地理的特徴を反映してアジアが51%と過半を占め、次いでオセアニア、北米となっています。

県内の港では、主に原木やチップなどの原材料、工場の燃料となる石炭、飼料となる穀物などが輸入されています。特に県内最大の工業都市八代市においては、八代港整備の進展に合わせて企業・工場の進出が行われてきました。

また、平成11年6月から熊本港・八代港～韓国釜山港のコンテナ<sup>3)</sup>国際定期航路が開設され、熊本港では毎週2便、八代港では毎週3便が運航されています。コンテナは、形が規格化されているため移動・積換えが容易であり、輸送中の貨物の破損・汚損を防ぎ、雨天でも荷役が可能であるなどの利点、高効率性の特徴があるため、世界における海上輸送の主役となっています。熊本・八代両港で取り扱われるコンテナ貨物量は順調に伸びており、機械類、中古部品、ロール紙などが輸出され、稲わら、家具、婦人服などが輸入されています。

石炭の荷役作業状況



コンテナ船



コンテナの荷役作業状況



コンテナで輸入された稲わら

ガントリークレーン



ストラドルキャリア



コンテナで輸出される機械

八代港での荷役状況

3) コンテナ：貨物輸送の合理化のために開発された一定の容積をもつ輸送容器。国際大型コンテナと国内コンテナに大別される。サイズは通常長さで表示され、国際大型コンテナにおいては20、40フィートのものが主流。